

補助金等を受給するには、 環境負荷低減のチェックシートの 記入・提出が必要になります！

▶ 環境負荷低減のクロスコンプライアンスのねらい

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」は、農林水産省の全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化するものです。これにより、事業を実施する際に新たな環境負荷が生じないようにし、環境にやさしく、生産性も高い農業を確立することを目的としています。



▶ 最低限行うべき環境負荷低減の取組とは

チェックシートの項目は、みどりの食料システム法に基づく国の基本方針に示された、農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な7つの取組に基づいて設定されます。



最低限行うべき取組（例）

- ☑ 肥料・農薬の使用状況の記録・保存 → 使用量を把握して次期作に向けた化学肥料・化学農薬の使用量の低減につなげます
- ☑ 作物の生育や土壌養分に応じた施肥 → 必要な量のための施肥を行い、化学肥料の使用量の低減につなげます
- ☑ 農薬ラベルの確認・遵守、農薬の飛散防止 → 周辺環境への影響を最低限にします
- ☑ 電気・燃料の使用状況のこまめな確認、記録・保存 → 使用量を把握して不必要・非効率なエネルギー消費を防ぎます

環境負荷低減のチェックシートの 記入・提出は、どのように実施するの？

実施手続き

- ◆ 環境負荷低減の取組を実践するとともに、チェックシートを用いて、
 - ① 事業申請時に取り組む内容をチェックして提出
 - ② 事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出してください。その上で、
 - ③ 報告検査時等に抽出方式等で報告内容の確認を行います。
- ◆ 令和6年度は、① 事業申請時のチェックシートの提出、令和7年度以降、② 報告、③ 確認を試行的に実施します。その上で、詳細を固め、令和9年度を目標に本格実施します。

※ 取組の実践に加え、チェックシートの記入・提出を行わないと、補助金等を受けられません。

試行実施			本格実施
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
① 申請時の提出			①～③ 実施
② 報告時の提出			
③ 確認			

①事業申請時 (申請書等※の一部として提出)

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料を適正に保管	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>

事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む(します)内容を確認し、チェックを付けて提出。(該当する項目は全てチェック)

環境負荷低減の取組の実践

②報告時 (報告書等※の一部として提出)

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料を適正に保管	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input checked="" type="checkbox"/>

報告時に、実際に取り組んだ(しました)内容にチェックを付けて提出。(該当する項目は全てチェック)

③報告内容の確認

国や自治体等が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り等により確認。

受益農家の抽出や事後確認実施の頻度等を検討。

試行実施：R6年度～

詳細を検討後、試行実施：R7年度～

※ 物品・役務(委託事業を含む)の調達や公共事業関係(農業農村整備事業等)については、チェックシートの内容を仕様書等に反映して実施します。

詳しく知りたい方はこちら

農水省HPの「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」ページに、業種ごとのチェックシートの解説書やQA集を掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



解説書などの
最新版は
こちらから！



お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(直通) 03-6744-1865